

相 談 事 例

ID : 09-01-013

相談タイトル

賃貸住宅への入居について

Q：ご相談内容

70代の男性について。新たにアパートを借りようとしても親族が保証人になってくれないため契約できない。他に賃貸物件が見当たらず、現在は20万ほどの年金を頼りに宿泊施設や公衆トイレなどでの寝泊まりを転々としている状態。生活保護の申請は通らなかった。保証人を必要とせずに入居できる住まいを探している。

A：回答

（公営住宅）県営住宅では単身入居の場合、緊急連絡先と身元引受人を親族などに頼むことができれば保証人は必要ありません。NPO法人などに依頼し、身元引受人になってもらった上で申込みをする方もいます。県営住宅は必要書類をそろえていただいた上で申込みとなります。居住支援法人の支援や群馬あんしん賃貸ネットの活用なども考えられます。